

政 情 発 0904 第 2 号
令 和 8 年 9 月 4 日

都 道 府 県 知 事
各 市 区 町 村 長 殿
地方厚生(支)局長

厚生労働省政策統括官(情報政策担当)
(公 印 省 略)

医療法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令について(通知)

本日公布された「医療法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」(令和8年政令第271号)により、「医療法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第87号)附則第1条第6号に掲げる規定のうち、公費負担医療制度等における電子資格確認の導入等に関する規定については令和9年4月1日から施行されることとなりました。貴職におかれては、内容について御了知の上、関係団体、関係機関等に周知願います。

なお、今後、施行に必要な省令の改正及び通知の発出を行うこととしており、その内容については別途通知する予定です。

別添1 【官報】医療法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令

別添2 (参考) 医療法等の一部を改正する法律公布及び一部施行について(通知)